財團法人 協調會福岡出張所

るに至り前文の通り値上決行の餘儀なきに至れり

昭和九年十一月十九日

門司船内荷役請負組合

（備　考）

現在貨物荷役賃金

一、並　通　貨　物　　噸當り　三十錢

一、機械類油容積の大なるもの

長尺もの　　噸當り　三十五錢

屑　鐵　〃　四十錢

十一、經過並に解決狀況

右値上要求に對し各船會社支店並に運送業者は何等誠意ある回答を示さず、沖仲仕一同大いに憤慨し對策を講じつつあつたので、荷役請負業組合は事件の重大化を憂慮し二月十九日更に同

財團法人 協調會福岡出張所

る迄に妥協の行賃上値は發氷の國内時代處分の及ぼす今日

財團法人 協調會福岡出張所

由

門司船内荷役請負組合

大正十一年十一月十六日

大藏次官